

令和8年度タウンミーティング意見・回答一覧(向台小学校区)

NO.	行政区名	意見番号	意見の概要	意見に対する回答・対応内容	担当部	担当課
1	南部	1	向台小学校から南部第一機場間の法面の除草及び側溝の清掃	法面の除草作業及び側溝の清掃につきましては、ご連絡をいただき除草及び清掃作業を行っている状況です。今後は、現地を適宜確認し、施工頻度を調整するなどして対応してまいります。	建設部	道路整備課
2	南部	2	成井地区・原新田地区入口、広域農道信号機周辺に防犯カメラの設置	現在、牛久市では牛久警察署と「街頭防犯カメラ設置に関する協定」を締結して、警察の指導により、交通量や人通りの多さ等、市内の道路状況を踏まえ選定した主要道路の交差点に、複数年にわたる計画のもと、街頭防犯カメラを設置しております。 これは、市内全域に渡る防犯カメラ網構築を目的とするものであり、優先的に取り組んでいるところで す。それ以外の箇所の設置の予定はございませんが、限られた財源の有効活用の観点からご理解 をお願いいたします。 なお、本年度につきましては、凶悪事件が全国的に多発している中で市民生活の防犯体制の強化及び 犯罪に対する抑止力の向上を図ることを目的として、政府の物価高騰対策交付金を活用し、個人世帯 向けの防犯カメラの購入・設置費用の1/2を助成する事業を予定しております。(9月1日開始予定、9月 1日以降購入分の防犯カメラを対象、一世帯上限2万円×2,000世帯分、詳細は広報うしく8月1日号及 び市HPIに掲載します。)	市民部	地域安全課
3	向台	1	【防犯用のぼり旗・ポールの今後の支給について】 当行政区は、防犯用のぼり旗は「地域の防犯意識を高め犯罪防止につながる」との提唱を継承し、区 内に「防犯用のぼり旗」68本を設置、担当役員を指定し大雨や強風での破損防止対策を図りながら管 理、破損した場合は早急に修理・交換などして安全、安心な街づくりに務めている。 昨今の大雨、強風、線状降水帯などの異常気象により、「のぼり旗やポール」の破損が目立ち、今年2 月には、さくら台1丁目地区で、深夜帯に侵入窃盗が連続発生した事もあり、犯罪抑止効果が薄くな ったとして危機感を持ち、当区役員が、3月下旬、交換用の「のぼり旗、ポール」の補充について担当課 窓口にお問い合わせしたところ、年度末で、在庫がない、予算がとれていないとの回答であった。4月、新 年度に入り、窓口に赴いたところ、係官から「在庫が少ない、予算がとれない、行政区で購入してほし い」として、小旗3枚、ポール1本の支給を受けた。これまでは、定期的のにぼり旗10枚、ポール10本 の支給を受けて、対応していたが、今回は、「予算がない、在庫がないので行政区で購入してほしい」と いう説明があり、行政区に購入を求めるのであれば具体的な説明がないと対応が出来ない旨質問した が具体的な回答を得なかった。 短絡的な説明でなく市側の現状を詳しく、又、今後の方針についても具体的に説明をお願いしたい。	防犯のぼり旗につきましては、市では、設置された旗等による事故が発生しているため、来年度以降も より安全な旗の配布が継続ができるよう大きさ等の見直しを行っております。見直し期間中であつたた め、窓口対応時の説明に職員間で違いが生じてしまい、申し訳ございませんでした。 本年度については、牛久市防犯協会及び防犯連絡員協議会等の防犯関係団体との協力により、配布 を継続いたします。 一方で、のぼり旗やベストなどの防犯用品についても物価高騰の影響を受け、価格が上昇していること から(ベストー着2,000円、旗一枚1,000円)、各行政区においても悪天候時の旗収納やベスト着用者の 交代時の再利用等、物品節約にご協力を頂けるようお願いいたします。	市民部	地域安全課
4	向台	2	【のぼり旗・ポールが倒れて人や物に被害を与えた場合の責任範囲について】 のぼり旗・ポールの支給を受ける際、担当課から渡された書類の文中に「お配りしたポールやのぼり旗 によるトラブルや事故などについて、市では対処いたしかねますので、ご理解ご協力のほどよろしくお 願い申し上げます。」 と記載されていますが、具体的にどのような場合を想定するのか。 台風等でのぼり旗が倒れて人や物に被害を与えた場合の責任について、「市は責任を負えないので、 行政区で対応してほしい」という内容だけでは事案が発生した場合の対応に苦慮する。 行政区有償活動者保険の手引きでは、「概要・補償の対象者・補償内容」が保険適用外となっており、 損害賠償請求に関わる重要案件であり、過去の取扱い事例を含め指導をお願いしたい。	想定しているのは、台風等でのぼり旗が飛ばされ自家用車を傷つける場合、歩道上にはみ出したのぼ り旗の横棒が通行人と接触し負傷させる場合等です。 過去には、牛久市においても強風で飛ばされたのぼり旗が自家用車に接触し、車両を傷つけた事案が 発生しております。 のぼり旗につきましては、行政区等に差し上げている物となりますので、安全な設置場所や設置方法を 検討していただき、定期的に設置状況を確認していただいたうえで、悪天候時には収納するなど、安全 に配慮した設置・管理に努めていただきたいと考えております。	市民部	地域安全課
5	向台	3	【広報紙等配布方法についての市側の見解について】 行政区未加入や役員、班長のなり手不足問題が高まる中、当区でも中年世代、高齢者会員の行政区 離れが年々多くなり「班」形勢の維持が困難な所がある。該当する班の班長から「未加入者・退会者ま で配布の必要があるのか」との質疑もあり、この問題を解決させるためには、班長の業務負担軽減をす る必要があり、これまで色々検討を重ねてきた中での質疑である。 市にお尋ねしたいのは、牛久市広報など全戸配布物について ・未加入者、退会者にまで配布しなければならないか。 ・15日配布みたいに業者委託はできないか について、市側の見解について説明して頂きたい。	市広報「広報うしく」の配布につきまして、日頃よりご協力いただきありがとうございます。 行政区より配布いただいております全戸配布物のポスティングにつきましては、各行政区の負担となっ ている側面がある一方で、顔と顔を合わせる機会となるため地域のコミュニティづくりの一環として安心な まちづくりに役立っていると考えており、市といたしましても行政区への加入・未加入に関わらず多くの 皆様に広報紙をお届けしたいと考えております。 配布業務の委託につきましては、行政区配布からポスティングへ移行するための課題として、行政区運 営費補助金の交付条件の変更が必要となるほか、市発行でない刊行物等の取り扱いの見直しが必要 となるため慎重に検討を進めてまいります。	市長公室 市民部	広報広聴課 市民活動課

令和8年度タウンミーティング意見・回答一覧(向台小学校区)

NO.	行政区名	意見 番号	意見の概要	意見に対する回答・対応内容	担当部	担当課
6	緑ヶ丘	1	本行政区は安心・安全な街づくりを活動の基本としてほぼ毎日防犯パトロールを実施し、住民が安心して暮らせる環境づくりを目指し活動しています。しかし、年々増加する空家(緑ヶ丘行政区は9件(うち管理不全空家2件))は安心・安全の環境を損ない、住民の不安が募っているのが現状です。空家になっても個人の財産に対し行政が介入する難しさはわかりますが、周囲の環境を破壊する管理不全の空家に対してもっと強い行政の指導が出来ないのでしょうか。ますます増加する空家に強い指導力をもって早期解決策を講じないと増える一方と懸念しています。はたして空家の所有者に文章を郵送するだけで解決出来るのでしょうか。空家バンクに登録するなど前向きな姿勢が見られる所有者であれば早期解決に期待は出来ますが、何も応じてくれない管理不全空家の所有者に対しての解決策が問題であり、増える一方の空家に行政として今後の打開策をお聞かせください。	全国的に空家が増加する中、管理不全な空家が地域の安心・安全な住環境に悪影響を及ぼしている状況を、本市としても深刻な問題と受け止めております。この問題に対応するため、管理不全な空家所有者に対しては、法律及び市条例に基づく改善指導通知を送付し、通知に応じない場合は職員が自宅訪問し、直接対話を通じて改善を促す取り組みを実施しております。 その結果、貴行政区内の管理不全な空家2物件のうち、1物件では庭木が伐採されるなど改善が確認され、もう1物件では越境樹木の一部が伐採されるなどの効果があったため、引き続き働きかけを強化し、適正な管理状態へと促してまいりたいと考えております。 空家の発生を抑制する取組みとしましては、固定資産税の納税通知書に空家の適正管理や有効活用を促す啓発チラシの同封や、市民向けの出前講座の実施、空家所有者向けには専門家団体と連携した「空家等無料相談会」を定期的に開催しております。 また、今年からは、専門家による終活セミナーや講演会を開き、空家予備軍となり得る家屋を所有する高齢者世帯に向けた意識啓発や、潜在的な空家の掘り起こしを進める予定のほか、空家・空地バンクを通じて空家を購入または賃借し、市外から転入する子育て世帯に対して、その空家をリフォームする際の費用の一部を補助する「親子特区!!うしく子育て世帯空家活用応援補助金」を導入し、バンクへの空家の物件登録を誘導しつつ、子育て世帯の転入促進を目指してまいります。 さらに、国が新設した『既存住宅地再生推進モデル事業』に応募した結果、本市はこの事業の支援対象自治体として採択されました。この事業は、既成住宅地における空家問題、建物の老朽化、地域の魅力低下といった住宅地全般の課題に着目し、空家の増加抑制と地域の持続可能性向上に向けた先進的な取り組みを行う自治体を支援することで、その成果を全国に展開・波及させることを目的としております。 これらの施策を通じて、空家の発生抑制と活用促進を推進し、子育て世帯の誘致や既存住宅地の再生を図り、さらに空家となる前の段階から予防的な対策にも注力し、今後も市民の皆様が安心して生活できる住環境を実現するため、引き続き空家問題の解決に向け、取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。	建設部	空家対策課
7	東みどり野	1	【救える命のための施策を要望】 地震発生の際に直接死と関連死がある。避難生活の肉体的・精神的負担等が原因の「災害関連死」は、東日本大震災では死者・行方不明が22,336人、関連死3,810人17%。熊本地震では、直接死50人関連死225人82%。能登半島地震では、直接死291人関連死490人63%と、熊本県、石川県とも災害関連死が多く、そのうち70歳以上が熊本県では78%、能登半島では94%だった。 災害関連死の実態は、①度重なる余震で、常に緊張・睡眠不足が続く事による精神的負担②医療機関の被災③道路等寸断による患者移送困難④被災で医療スタッフが不足し、高血圧・糖尿病・心疾患などの治療の継続が困難になり、基礎疾患が悪化したことである。 また、避難所の過密や仕切り不足、暖房不足、トイレの衛生状況の悪化等避難所環境も劣悪であった事、雑魚寝や車中泊でのエコノミークラス症候群での死亡も要因としてあげられている。 いつ起こるかもしれない災害で「救える命」のために避難所へ、段ボールベッド(18,000円)ではなく、組み立てが簡単で安価なスチールベッド(7,000円)とベッドの上に乗せるマットとプライバシー保護と寒さ対策に有効な1人用テント(6,000～7,000円)を常備する事を要望します。	まず、備蓄しておりますベッドにつきまして、ご要望はスチールベッドとのことですが、現在市では、段ボールベッドを100台備蓄しております。段ボールベッドは下部分が収納として使用できる点やシングルベッドサイズで寝返りをうてるなど、安定感があることが利点だと考えています。災害時は大和紙器株式会社との応援協定に基づき、追加で必要数をご提供いただく計画です。 また段ボールベッド以外には、軽量のアルミでできた組み立て式ベッド100台とエアベッド1,500個をすでに備蓄しており、プライバシー保護としてはパーテーションを1,357部屋分と、野外でのテント泊を想定してキャンプテントを500張備蓄しております。1人用テントは備蓄をしておりますので必要性を検討いたします。	市民部	防災課
8	東みどり野	2	【急坂に階段設置を要望】 東みどり野区から駅に向かう坂道が急なため高齢者や足に障害がある方が現状のスロープだと登りづらく事故につながる恐れがあるため手摺側に階段を設置してもらいたい。 場所：南3-31-2から牛久ロイヤルレジデンスへの上り坂)※別添資料	お話を伺いし当該箇所の地域性、重要性を理解いたしました。階段の設置につきましては、現地の状況を勘案し対応できる方法を検討してまいります。	建設部	道路整備課
9	みはらし台	1	行政区内にある調整池と、南側道路の法面(崖になっている斜面)の清掃と除草を毎年実施してもらいたい。	このような宅地開発に伴い整備された調整池は市内に多数点在しており順次清掃等を実施していることから各調整池の清掃、法面の除草につきましては、隔年程度の頻度で行っている状況です。今後は、現地の状況を適宜確認し、実施する頻度や住宅付近の頻度を増やす等状況に応じた対応を行ってまいります。	建設部	道路整備課